

八千代町会計年度任用職員募集（案内）要項

会計年度任用職員とは、1 会計年度（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）を最長の任期として任用される、正規職員が行う各種業務の補助を行う非常勤の地方公務員です。

職種	事務補助員
任用人数	1 名
勤務場所	税務課
業務内容	住民税課税事務の補助（窓口業務、パソコン入力、電話応対、資料整理等）
資格等	不問
任用期間等	令和 9 年 3 月 31 日まで
勤務日	週 5 日勤務が可能な方
勤務時間	9 時～17 時（休憩 1 時間）
週休日	土・日曜日、祝日
報酬等	時給 1,203 円以上
通勤手当	有
賞 与	有
社会保険	有
雇用保険	有
服務等	常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに懲戒処分等の対象となります。 営利企業への従事等の制限はされません。
労働保険	勤務場所等により、公務災害基金、非常勤職員公務災害補償又は労災保険が適用となります。

【選考方法等】

- ・書類審査及び面接等
- 書類提出時に採用担当課で簡単な面接を行います。

【受付期間】

定員に達するまで ※定員に達し次第、受付終了

【申込方法】

- ・「会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、写真を添付してください。
- ・障害のある方は手帳の写しを添付してください。
- ・書類提出時に簡単な面接を行います。あらかじめ税務課へ電話連絡のうえ提出をお願いします。
- ・受付時間は、8 時 30 分から 17 時 15 分（12 時から 13 時、土日祝日を除く）です。

【問合せ先】

- ・業務内容、勤務時間、申込みに関すること・・・税務課住民税係
- ・会計年度任用職員に関すること・・・・・・・・総務課人事給与係

〒300-3592

茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1170 番地

八千代町役場 税 務 課 0296-48-1666

総 務 課 0296-49-6311

※任用人員については、見込みのため変更になることがあります。

※申し込みにあたり年齢制限はありません。

※地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は申込みできません。

- ・拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・八千代町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人